

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	福岡県東峰村
本事業の担当部局名	住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	東峰村結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和6年度
総事業費(A)(円)	1,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,200,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 これまで、本村では少子化対策として、こどもに対する助成制度(医療費の無償化・保育料の無償化・子育て支援金の支給等)に独自に取り組んできたが、出生数の減少が続いている。子ども施策に加え、結婚新生活支援事業を実施することで少子化対策を強化する。 <本個別事業の位置付け> 過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

2	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	2 世帯
その他	0 世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0 世帯

有

【世帯数積算根拠】

直近の婚姻件数のうち、年齢、所得要件を満たす世帯を算出し積算。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	0	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,200,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

村の広報誌への掲載、村内事業所へのチラシの配布

少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	村の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	2(令和7年4月1日時点)	0(令和6年12月1日時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.47(令和4年3月31日時点)	
	婚姻件数		件	1(令和6年3月31日時点)	
	婚姻率			---	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100(令和7年4月1日時点)	---
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80(令和7年4月1日時点)	---
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に 応援されていると感じた世帯の割合」	%	50(令和7年4月1日時点)	---